

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

当町では、東日本大震災以前から、防災施設や資機材等の整備に加え、地域防災力の向上を重視し、地区づくりや自主防災組織の育成・強化等の事業に取り組んできたが、熊本地震という大規模災害の経験を踏まえ、あらゆる事態を想定した備えを更に推進していくことが、非常に重要であると考えられる。

このようなことから、当町における自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、地区内小規模事業者に対して、今後想定される大規模自然災害から生命・財産を守り持続的な事業の成長発展を実現するために、国や県と連携のもと、事業継続力の強化を総合的かつ計画的に推進する必要がある。

当町内の小規模事業者は、製造業、建設業、サービス業を中心に、少人数で事業を営む事業者が多く、災害発生時における人員確保や代替手段の確保、資金繰り対応が困難となるおそれがある。

また、自然災害や感染症等のリスクに対する備えについては、事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画を策定している事業者は一部にとどまり、多くの事業者においては、災害発生時の対応を十分に整理できていない状況にある。

直接的な浸水被害に加え、国道や県道の寸断による物流の停滞、特に町内の主要産業である建設業や製造業における原材料供給元の被災に伴うサプライチェーンの断絶が懸念される。また、被災による廃業や事業縮小が進行した場合、町内商圏の縮小や顧客の流出を招き、地域経済全体の活力が失われるリスクがある。

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

- 町内には複数の河川が流れ、平野部を中心に事業所が立地している。台風や線状降水帯の発生時には、河川の水位上昇や内水氾濫による浸水被害が生じやすい。
- 大規模風水害時の河川氾濫等により広域的な浸水被害が発生するおそれがあることから、計画的に河川整備が進められるとともに、逃げ遅れ防止等の対策を実施する必要がある。
- 特に、令和7年8月豪雨では、河川水位の上昇に伴う内水氾濫が発生し、交通網の寸断や一部事業所での浸水被害が確認された。
同災害を「今後も発生し得る現実的リスク」と位置づけ、線状降水帯や台風等の激甚化に備える必要がある。

↓【重ねるハザードマップ】(土砂災害、洪水浸水：熊本県八代郡氷川町)

URL： <https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/maps/index.html>

↓氷川町総合防災マップ (WEB版)

URL： <https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/hazardmap/map.html?lay=saigai-01>



(高潮：ハザードマップ)

- 台風時の高潮・大規模地震時の津波・堤防崩壊等に起因する浸水により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、防潮堤等、海岸保全施設の整備・維持管理を着実にを行う必要がある。

当町では、平成11年9月の台風18号により八代海周辺で猛烈な風と大潮が満潮と重なったことにより高潮が発生し、家屋並びに農作物等に甚大な被害をもたらした。

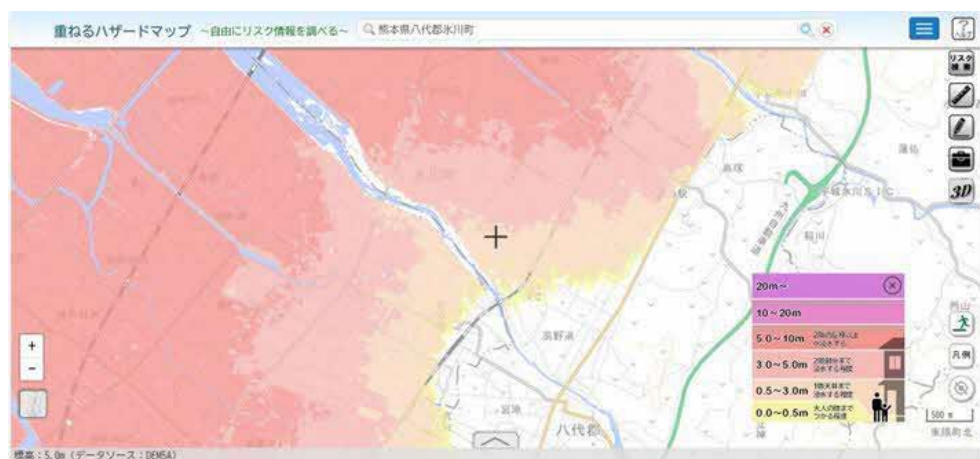
- 国土交通省ハザードマップポータルサイトによると氷川町島地(町役場所在地)では、高潮による浸水が発生し、その深さが5メートルから10メートルになることが想定されている。

↓【重ねるハザードマップ】(高潮：熊本県八代郡氷川町)

URL： <https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/maps/index.html>

↓氷川町総合防災マップ (WEB版)

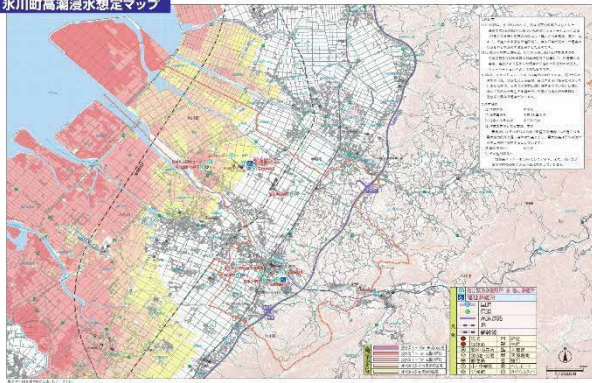
URL： <https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/hazardmap/map.html?lay=saigai-01>



↓【高潮浸水想定マップ・避難所一覧（氷川町ホームページより）】

URL : <https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/bousai/kiji0034809/index.html>

氷川町高潮浸水想定マップ



避難所一覧・避難所の利用について

避難所の種類って??

指定緊急避難場所 災害が発生し、または発生する恐れがある場合にその危険性から緊急に避難するための施設。大雨や地震で被災し、自宅へ戻れなくなった被災者などが一定期間避難生活を営むための施設。

指定避難所 高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病弱者、一時的な避難所では生活に支障をきたす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた避難所で、必要に応じて開設されます。

※避難先は避難所だけでなくあります。安全は病院・友人宅へ避難することも考えてみましょう。

指定緊急避難場所兼指定避難所一覧

地区名	施設名	所在地	電話	map 番号
電北	総合センター・福祉体育センター	地番 651	0965-52-5121	3-A-4
	保健センター	地番 1624-1	0965-52-5035	2-F-4
	文化センター	地番 642	0965-52-5860	3-A-4
	福祉センター	地番 665	0965-52-1504	3-A-4
	福祉センター	地番 2336	0965-62-3800	3-C-5
豊原	福祉センター	地番 746	0965-52-0268	2-F-4
	福祉センター	地番 823	0965-62-2232	5-B-4
	福祉センター	地番 690-2	0965-62-2516	5-B-4
	福祉センター	地番 752	0965-62-2147	5-B-4
豊原	福祉センター	地番 39	0965-62-2525	5-A-4
	福祉センター	地番 702-5	0965-62-3456	5-B-4

福祉避難所一覧

地区名	施設名	所在地	電話	map 番号
電北	福祉センター	地番 651	0965-52-5121	3-A-4
豊原	福祉センター	地番 702-5	0965-62-3456	5-B-4

上での記載は目安です。状況によっては避難所が変更される可能性があります。

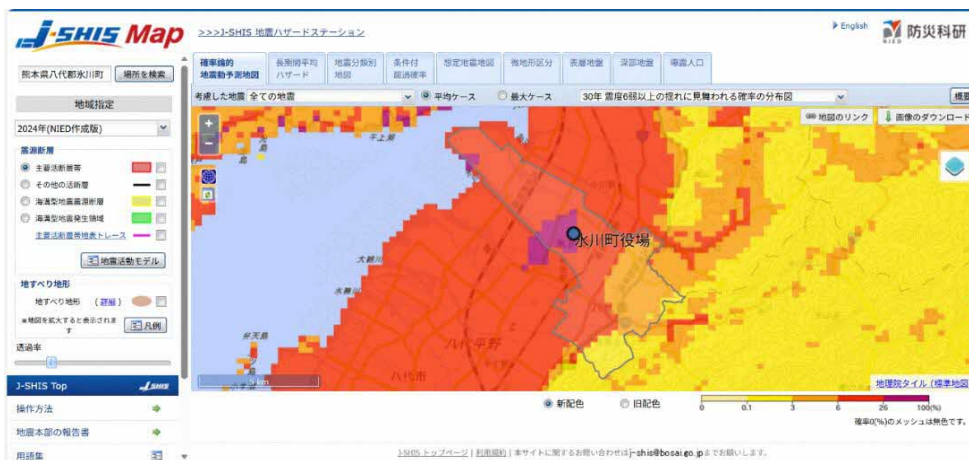
(地震：J-SHIS)

- 地震ハザードステーション（J-SHIS）の予測では、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率は9.9%（商工会所在地）とされる。宅地被害や道路寸断、商圈の喪失に加え、火災による延焼リスクも高い。
- 本町の住宅の耐震化率は全国平均を下回っており、大規模地震時の宅地被害に起因する住宅等の倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、宅地の耐震化を促進する必要がある。
- 大規模地震時、住宅密集地では広域にわたって火災が発生し、大規模火災となるおそれがあることから、住宅密集地における火災の拡大防止対策や、家庭・事業所等における防火啓発等を進める必要がある。
- 事業所の直接被害に加え、従業員の出勤困難や取引先との連絡停滞など、間接的な影響として事業継続を阻害する要因となる。

↓【地震ハザードステーション（J-SHIS）】氷川町

URL : <http://www.j-shis.bosai.go.jp/>

【今後30年間で震度6弱の地震に見舞われる確率の分布図】



(その他)

～台風による災害～

- 本町では、台風が九州の西岸に接近又は、上陸する場合に大きな災害が発生しやすい。平成29年7月に上陸した台風第3号により農作物に甚大な被害をもたらした。近年は、台風の発生回数や上陸回数が上昇傾向にある。また、昨今ではピーク期を過ぎた時期にも台風が発生しており、予断を許さない。

【台風情報（気象庁）】

URL : <https://www.data.jma.go.jp/multi/cyclone/index.html?lang=jp>

(感染症・サイバー攻撃等)

- 新型の感染症は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。
- サイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等は事業継続上のリスクとして認識する必要があり、対策を講じることが求められている。

【感染症情報（厚生労働省）】

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

(円滑な避難のための道路整備)

- 津波・高潮時、道路の浸水や交通渋滞等による逃げ遅れにより、多数の死傷者が発生するおそれがあるため、浸水しにくく、円滑な避難に資する道路の整備が必要である。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者数 429人
- ・ 小規模事業者数 380人

【内訳／県被害調査区分】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所立地状況等）
卸売・小売業	69	57	主に国道及び県道沿いに分布
飲食・宿泊、サービス業	172	140	同じ
製造業	48	47	同じ
建設業	112	111	町内各地に点在
その他	28	25	同じ
合計	429	380	

(3) これまでの取組み

1) 当町の取組

- 防災計画の策定 避難所の設定、防災マップの作成と周知。
- HP、防災行政無線 防災情報メール等を通して防災情報を提供。
- 防災備品の備蓄 役場の総務課にて管理。備蓄については、町内4ヶ所の防災備蓄倉庫において非常食、飲料水、生活用品等を備蓄
- 防災訓練の実施 各地区にある自主防災組織や学校にて防災訓練。

2) 当会の取組

- 平成25年氷川町商工会危機管理マニュアルの策定（令和7年4月更新）
- 巡回指導等を通じたBCP関連施策の周知
- 防災備品・支援物資の搬入搬出の支援
- 熊本県火災共済協同組合と連携した損害保険の加入推進
- 小規模事業者の経営実態に即した助言

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- 町内小規模事業者を訪問等し、事業者BCPの策定に係る指導を令和3年度から令和7年12月までに16者の策定支援を行った。
- 町内小規模事業者向けに事業継続力強化に係るセミナーを令和3年度から令和7年12月までに5回実施した。
- 防災訓練を年1回実施し、避難経路の確認や避難場所、伝達系統を確認した。
- リスク回避のための損害保険（共済）について、加入推進を年2回実施した。

II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

(1) 課題

- ①町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況が十分把握しきれていない。
- ②支援者側における保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う知識の不足がみられる。
- ③地域の自然災害等リスクにかかる十分な議論ができていない。

(2) 対策

- ①事業継続力強化の取り組み状況を巡回指導時に把握していく。
当地区は幸い災害が少ない地域であったこともあり、これまでの事業継続計画にかかる支援を通じ、策定している事業者は極めて限定的であると思われる。
事業継続力計画等の策定に関する取組状況は、啓発段階にあり、これらを支援する当会の取組も本格化していないのが実態である。
あらゆる災害リスク軽減のためにも巡回指導を通して、改めて町内小規模事業者の現状を把握する。
- ②保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の知識不足の解消のため、熊本県火災共済協同組合、中小企業整備基盤機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。
加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。
- ③当町地域振興課と当会で年1回程度の打合せを実施し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。

Ⅲ 目標

- 地区内小規模事業者に対し、自然災害や感染症等のリスクを正しく認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、事業継続力強化計画の策定に取り組む事業者の増加を図る。
- 認定期間中において、巡回指導等を通じて事業者BCPの策定支援を継続的に実施し、災害発生時においても事業の早期再開が可能となる体制整備を支援する。
- 発災時における被害状況の把握や情報共有を円滑に行うため、当会と当町との連絡体制を整備し、支援の迅速化を図る。
- 町内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が低いことから、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。
- セミナー開催数は氷川町商工会または氷川町の主催で年1回開催する。
- 事業継続力強化またはBCP策定件数を、氷川町商工会経営指導員1人あたり年1件を策定目標とする。
- 個々の事業者の事業継続力を高めるだけでなく、町内の主要な産業や商圈を面的に支援することにより、発災時においても氷川町の地域経済機能とサプライチェーンを維持・早期回復させることを最終的な目標とする。

<定量目標>

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
セミナー開催数	1	1	1	1	1
BCP策定件数	2	2	2	2	2
BCP見直し支援数	1	1	1	1	1

BCP策定件数：経営指導員1名あたり1件を策定目標とする。

※その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当町の役割と体制を明確にし、連携して以下の事業を実施する。

1) 町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- 当会と当町で連携し、町内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- 定期的な巡回・相談により、町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。
- 氷川町が策定した「氷川町地域防災計画」について、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等の状況を事業者に説明し事業継続力強化計画策定の必要性を周知していく。

2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- 巡回指導時にハザードマップを用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するために取り組みや対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- 会報や町広報、ホームページ、SNS等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- 事業継続の取り組みに関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症等は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- 小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取り組み可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取り組みの推進や、効果的な訓練等について指導および助言を行う。

3) フォローアップ

- 事業者BCP等を策定した事業者に対し、巡回・窓口指導時等に計画の見直し更新申請についての指導（ブラッシュアップ）を行う。
- 支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を実施することで事業継続力の維持に努める。
- 本計画に基づく支援の実施状況については、年1回以上、当会において進捗状況を確認し、支援内容や手法の検証を行う。
- 災害の発生状況や社会情勢の変化、小規模事業者のニーズを踏まえ、必要に応じて支援内容の見直しや改善を行い、計画の実効性の確保に努める。
- 感染症等対策として、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報を提供する。
- 当会と当町で、情報を共有し、改善点等について協議する。

4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- 商工会会報誌や会合などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を紹介する。
- 同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を模索する団体等を支援する。

5) 関係団体等との連携

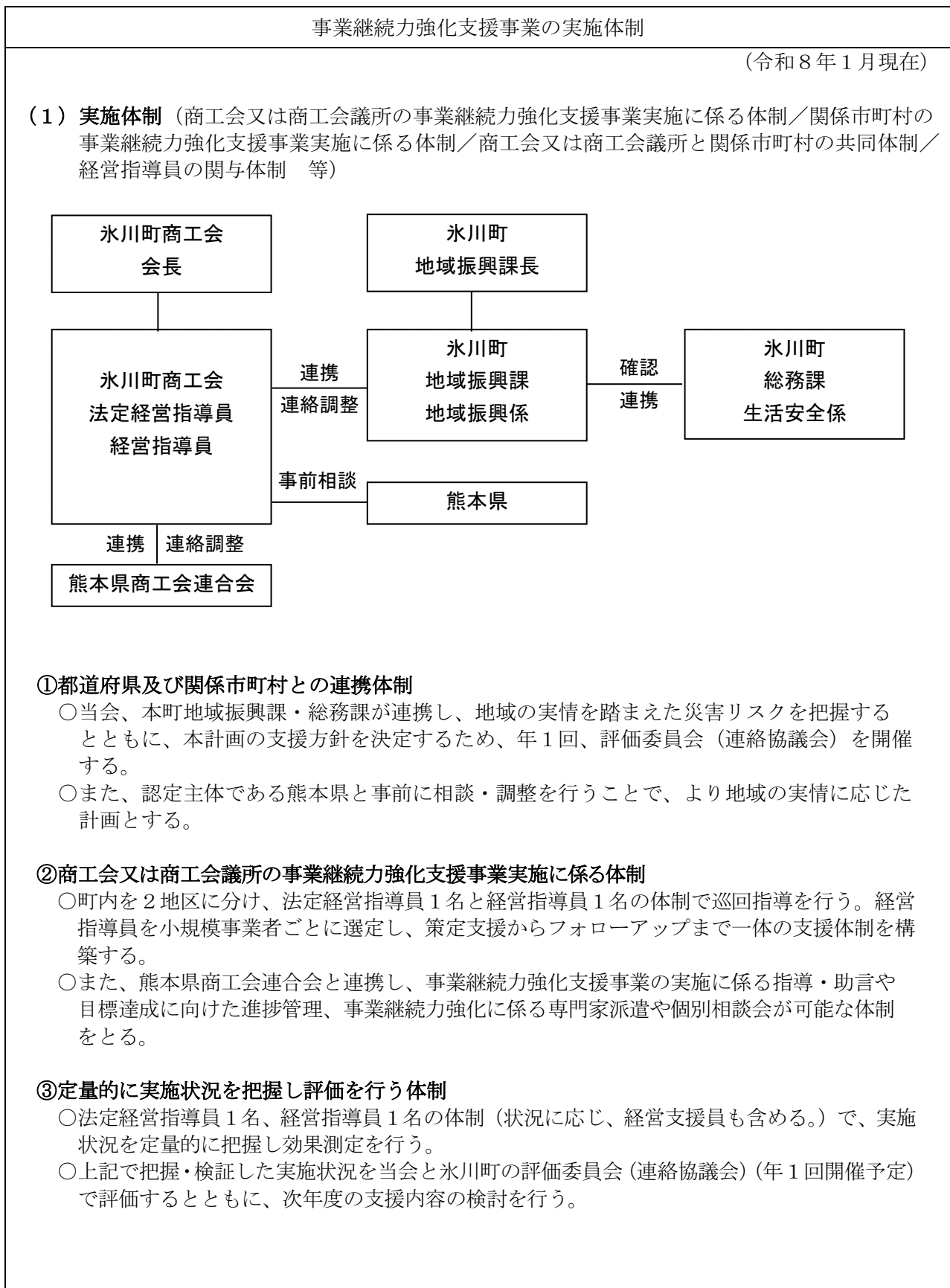
- 事業継続の取り組みに関する専門家に依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- 感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- 関係機関への普及啓発ポスター掲示、セミナー等の共催。

※ その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



④経営指導員等の資質向上に係る体制

○当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 内山 壮賢（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う。

○本計画の具体的な取組の企画や実行

○本計画の取組実施における目標・指標の設定

○本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の当否

経営指導員 内山 壮賢は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

氷川町商工会

〒869-4608 熊本県八代郡氷川町宮原栄久100-2

電話：0965-62-2021 FAX：0965-62-3747

E-mail：hikawa@kumashoko.or.jp

②関係市町村

氷川町役場 地域振興課

〒869-4608 熊本県八代郡氷川町宮原栄久69-1

電話：0965-62-2315 FAX：0965-62-4116

E-mail：chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

○上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	52	52	52	52	52
講師謝金	22	22	22	22	22
講師旅費	5	5	5	5	5
資料印刷費	5	5	5	5	5
防災、感染症対策費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、県補助金、氷川町補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

